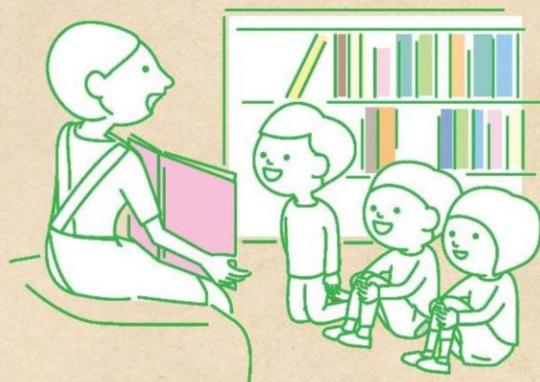
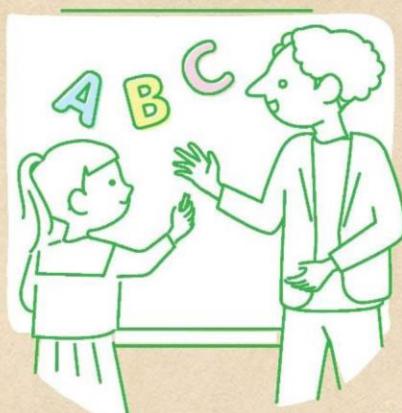


子どもたちに夢と輝かしい未来を

安城市 学校教育プラン 2028



2019年(平成31年)3月 策定
2024年(令和6年)3月 改訂

安 城 市

計画の基本的事項

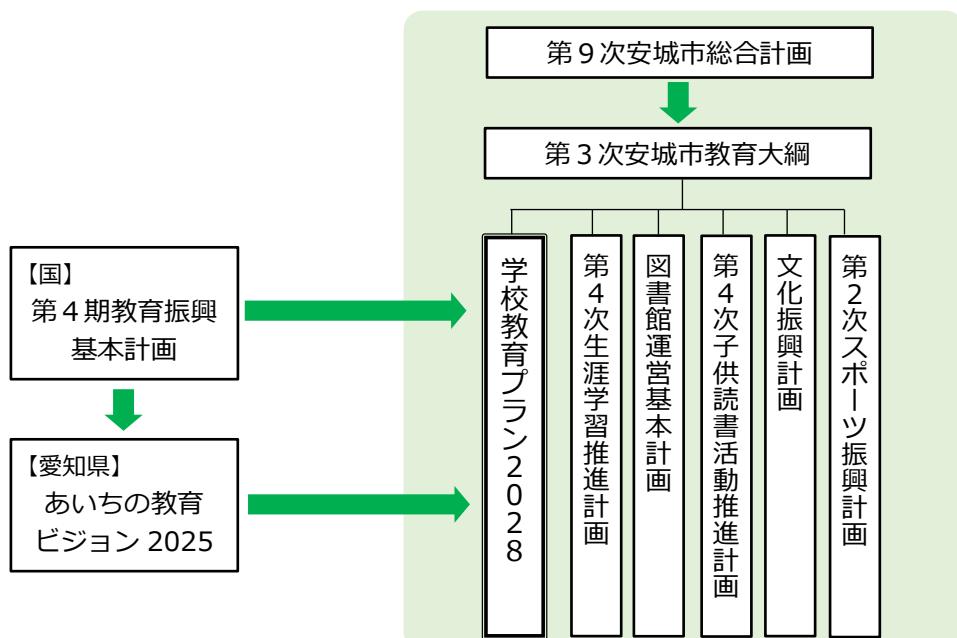
安城市学校教育プラン 2028 とは

計画策定の趣旨

本市では 2016 年（平成 28 年）2 月に『安城市教育大綱』を策定しました。また、学校における新たな課題への対応や、今後求められる資質・能力の育成に向け、『安城市教育大綱』の学校教育の分野別計画として、2019 年（平成 31 年）3 月に『安城市学校教育プラン 2028』を策定しました。2024 年（令和 6 年）3 月の中間見直しにあたっては、現行計画の方向性を継承しながら、『第 3 次安城市教育大綱』の方針を踏まえて振り返りを行い、国や県の各計画や学習指導要領との整合性を図るとともに、本市の教育に関する現状及び課題を把握・分析し、計画に反映しています。

計画の位置づけ

本計画は、『安城市教育大綱』の学校教育の分野別計画となっています。本計画においては、『第 9 次安城市総合計画』、『第 3 次安城市教育大綱』、『第 4 期教育振興基本計画』、『あいちの教育ビジョン 2025』などの上位・関連計画や学習指導要領との整合性を図ります。



計画期間

本計画の計画期間は学習指導要領がほぼ 10 年毎に改訂されていることを考慮し、2019 年度（平成 31 年度）～2028 年度の 10 年間とします。ただし、本計画の管理及び執行の状況については、毎年度、教育委員会に報告するとともに、2023 年度には中間評価を行いました。

計画の基本的な考え方

目指す姿と基本方針

目指す姿

本計画では、2024年（令和6年）3月に策定した『第3次安城市教育大綱』で設定された目指す姿を継承します。

自ら学び、自ら考え、自ら判断し、行動する力を育てる質の高い教育活動により、次世代を担う知・徳・体の調和のとれた子どもを育むまち

基本方針

本計画では、2024年（令和6年）3月に策定された『第3次安城市教育大綱』に基づき、以下の4つを基本方針とします。

基本方針1 主体的・対話的で深い学びを重視した次世代を担う児童生徒の育成

基本方針2 豊かな心やたくましい体の育成と健康教育の推進

基本方針3 様々な支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな対応

基本方針4 安全・安心・快適を重視した教育環境の充実

『安城市教育大綱』とは？

本市では、2024年（令和6年）3月に『第3次安城市教育大綱』を策定しました。この大綱は、『第9次安城市総合計画』の基本構想及び基本計画に基づき、本市の教育行政を推進するための基本方針であり、学校教育のほか、文化芸術、スポーツ、生涯学習など各分野の目指すべき姿の実現に向けた施策を示すものとなっています。



計画の基本的な考え方

施策体系

【目指す姿】

【基本方針及び取組の方向】

自ら学び、自ら考え、次世代を担う知・徳・体の調和のとれた質の高い教育活動により、

1. 主体的・対話的で深い学びを重視した次世代を担う児童生徒の育成

- (1) 個別最適な学びと協働的な学びを意識した、教育活動を進めます。
- (2) 少人数学級の充実、地域連携、地域人材活用などを図りながら、子ども同士、地域などとのかかわり合いを重視した教育活動を行います。
- (3) 学習指導要領に則し、指導と評価の一体化を図り、基礎学力の定着を目指します。
- (4) 図書情報館との連携による図書資料の積極的な活用を図ります。
- (5) グローバル化する社会に対応できる人材育成を進めます。
- (6) キャリア教育の充実を図ります。
- (7) 喫緊の教育課題や次世代の人材育成に対応した教員研修の充実を図ります。
- (8) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、地域全体で子どもたちの学びと成長を支えます。

2. 豊かな心やたくましい体の育成と健康教育の推進

- (1) 「いのちの教育」を推進し、しなやかで折れない心を育てます。
- (2) 道徳教育や情報モラル教育など心の教育の推進を図り、一人ひとりの心の育成を図ります。
- (3) 自らが安全で安心な生活を送ることができるよう、防災・安全教育を進めます。
- (4) 体を動かす機会を増やし、体力・運動能力の向上を目指します。
- (5) 学校給食の地産地消を核とした食育指導を進めます。
- (6) 中学校の部活動の地域移行を進め、子どもたちの多様な体験機会を創出します。

3. 様々な支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな対応

- (1) 特別な支援を必要とする子どもの学習・生活への個別の指導・支援の充実を図ります。
- (2) 日本語適応指導の必要な子どもの早期適応教育や外国語を話す保護者などの配慮、進路へのきめ細やかな支援などを行います。
- (3) 不登校などの様々な背景や特性をもつ子どもへの支援の充実を図ります。
- (4) 保育所などと小学校及び小学校と中学校の円滑な連携を実施します。

4. 安全・安心・快適を重視した教育環境の充実

- (1) バリアフリー化など安全・安心で快適に過ごせる教育施設・設備を整備します。
- (2) 安全・安心な学校給食を安定して提供するために、学校給食共同調理場の整備を進めます。
- (3) デジタル機器のさらなる有効活用を図るとともに、感染症など有事の際に学校教育を継続できる環境整備を進めます。
- (4) 教員が教育業務に集中できる環境整備を進めます。

具体的な取組

基本方針 1

1. 主体的・対話的で深い学びを重視した次世代を担う児童生徒の育成

(1) 個別最適な学びと協働的な学びを意識した、教育活動を進めます。

- ① 学び合いのある授業づくり
- ② タブレット端末等のデジタル機器の活用
- ③ 教員の資質・能力の向上

(2) 少人数学級の充実、地域連携、地域人材活用などを図りながら、子ども同士、地域などとのかかわり合いを重視した教育活動を行います。

- ① 少人数教育の充実
- ② 地域を題材として学ぶ機会の充実

(3) 学習指導要領に則し、評価と指導の一体化を図り、基礎学力の定着を目指します。

- ① 個に応じた学習指導の工夫
- ② 言語能力の確実な育成
- ③ プログラミング的思考の育成

(4) 図書情報館との連携による図書資料の積極的な活用を図ります。

- ① 読書活動・図書館教育の一層の推進
- ② 小・中学校への図書の配送・貸出の拡充
- ③ 学校司書・読み聞かせボランティア等の人材活用及び育成の継続
- ④ 小・中学校と図書情報館の図書情報の共有



(5) グローバル化する社会に対応できる人材育成を進めます。

- ① 英語教育と国際理解教育の充実



(6) キャリア教育の充実を図ります。

- ① 進路指導全体の充実
- ② 小学校におけるキャリア教育の充実
- ③ 職場体験学習の充実
- ④ 技能五輪見学学習の実施

職業体験学習

(7) 喫緊の教育課題や次世代の人材育成に対応した教員研修の充実を図ります。

- ① 教職員の資質・能力の向上
- ② 研究活動への活動支援

(8) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、地域全体で子どもたちの学びと成長を支えます。

- ① コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な実施
- ② 児童生徒を支える協働体制の充実

数値目標	当初値 (2017 年度)	現状値 (2022 年度)	目標値 (2027 年度)
「みんなと学ぶことは楽しい」と答える児童生徒の割合	80%	85%	100%



具体的な取組

基本方針 2

2. 豊かな心やたくましい体の育成と健康教育の推進

(1) 「いのちの教育」を推進し、しなやかで折れない心を育てます。

- ① 「いのちの教育」の推進
- ② 自己有用感を実感する学校生活の充実
- ③ 心の居場所づくり



助産師を招いた命の授業

(2) 道徳教育や情報モラル教育など心の教育の推進を図り、一人ひとりの心の育成を図ります。

- ① いじめ対策の継続
- ② 人権教育の推進
- ③ 道徳教育の推進
- ④ 環境教育の推進
- ⑤ 「新・安城ケータイ・スマホ宣言」の活用推進

(3) 自らが安全で安心な生活を送ることができるよう、防災・安全教育を進めます。



- ① 安全教育・防災教育の推進
- ② 実践的な各種避難訓練の実施

(4) 体を動かす機会を増やし、体力・運動能力の向上を目指します。



部活動見学

(5) 学校給食の地産地消を核とした食育指導を進めます。

- ① 農業体験を通じた食育の推進
- ② 学校給食を通じた食育の推進



(6) 中学校の部活動の地域移行を進め、子どもたちの多様な体験機会を創出します。

- ① 地域と力を合わせた部活動支援事業の推進
- ② 生徒のニーズをふまえた環境整備

数値目標	当初値 (2018 年度)	現状値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	小学生	97	97
	中学生	92	103



※数値目標は愛知県を 100 とした場合の指数で表しています。

具体的な取組

基本方針 3

3. 様々な支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな対応

(1) 特別な支援を必要とする子どもの学習・生活への個別の指導・支援の充実を図ります。

- ① 就学相談の一層の充実
- ② 特別支援教育の充実
- ③ 適応指導教室の充実
- ④ 障害のある児童生徒への支援や教員研修の充実
- ⑤ 教育相談支援の充実
- ⑥ 経済的支援が必要な家庭への対応の充実



(2) 日本語適応指導の必要な子どもの早期適応教育や外国語を話す保護者などへの配慮、進路へのきめ細やかな支援などを行います。

- ① 日本語初期指導教室の充実
- ② 日本語指導が必要な児童生徒への支援

(3) 不登校などの様々な背景や特性をもつ子どもへの支援の充実を図ります。

- ① 不登校児童生徒への一層の支援
- ② 教育的な問題を抱える家庭への細やかな対応

(4) 保育所などと小学校及び小学校と中学校の円滑な連携を実施します。

- ① 幼保小連携の促進
- ② 小・中学校間の連携の促進



園児との交流

数値目標		当初値 (2017 年度)	現状値 (2022 年度)	目標値 (2027 年度)
学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合	小学生	207	114	100 以下
	中学生	281	149	100 以下



※数値目標は全国を 100 とした場合の指標で表しています。

具体的な取組

基本方針 4

4. 安全・安心・快適を重視した教育環境の充実

(1) バリアフリー化など安全・安心で快適に過ごせる教育施設・設備を整備します。

- ① 学校施設の維持管理
- ② 学校施設のバリアフリー化の推進
- ③ 学校施設の計画的な保全・改修



プログラミング教育の様子

(2) 安全・安心な学校給食を安定して提供するため に、学校給食共同調理場の整備を進めます。

- ① 学校給食共同調理場の整備
- ② 学校給食における食物アレルギーへの対応

(3) デジタル機器のさらなる有効活用を図るとともに、感染症など有事の際に 学校教育を継続できる環境整備を進めます。

- ① 教育情報環境の整備



(4) 教員が教育業務に集中できる環境整備を進めます。

- ① 教員の事務負担の軽減
- ② 教職員業務の適正化
- ③ 中学校における部活動指導業務の適正化



数値目標	当初値 (2018 年度)	現状値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
普通教室・特別教室への エアコン設置率	12.1%	100%	100%
中規模改修の実施校数	4 校	12 校	22 校



安城市学校教育プラン 2028

発行：安城市教育委員会

編集：安城市教育委員会総務課・学校教育課 〒446-0045 安城市横山町下毛賀知 13 番地 1

TEL : 0566-71-2253 FAX : 0566-77-0001